Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor
核兵器・核実験モニター
460
14/11/15
毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可
軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして
¥200

発行■NPO法人ピースデポ
223-0062　横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリューネ1F
Tel 045-563-5101　Fax 045-563-9907　e-mail:office@peacedepot.org　URL：http:/www.peacedepot.org
主筆■梅林宏道　編集長■湯浅一郎　郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座■横浜銀行　日吉支店　普通　1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

核廃絶外交の行き詰まり――歴史を変えるのはどの国か？

主筆　梅林宏道

2010年のNPT再検討会議において、すべての加盟国は「核兵器のない世界を達成し維持する枠組みを確立するために特別の努力をする」と誓った。5年が経って次の再検討会議が近づいているが、その努力の結果は全く現れていない。2010年合意によって核兵器の非人道性がハイライトされ、それが核廃絶外交の扉を開くのではないかと期待された。主要な国家グループの動向をその観点から分析し、市民社会の当面の役割を考えたい。

非人道性声明リーダー国の主張は多様

核兵器の非人道性を訴える2012年5月の最初の声明は15か国（バチカンは除く）によって発せられた。その後声明を重ねるごとに賛同国は増加したが、この最初の15か国はいずれも核軍縮に熱心である実績をもっている。

次ページの図を見ていただきたい。

中央の大きな楕円の中にあるのが、その15か国である。その中でも扁平な楕円の中にある6か国は、これまで何らかの形で非人道性声明においてリーダーシップを発揮してきた。具体的には以下の通りである。

―**スイス**は、NPT第1回準備委（2012年5月）において第1回共同声明を提案するとともに、第2回共同声明を国連第1委員会（同年10月）に提案した。
―**ノルウェー**は初めての核兵器の非人道的影響に関する国際会議であるオスロ会議（2013年3月）を主催した。
―**南アフリカ**はNPT第2回準備委（2013年4月）において第3回の共同声明を提案した。
―**ニュージーランド**は、国連第1委員会（2013年10月）において4回目の共同声明を提案するとともに、今年の国連第1委員会（2014年10月）においても5回目の共同提案を提案した。
―**メキシコ**は、第2回の非人道的影響に関する国際会議・ナヤリット会議（2014年2月）を主催した。
―**オーストリア**は、同じく第3回国際会議（2014年12月）をウィーンで開催する予定である。

これらの国は核兵器がもっている危険性を、人間のリアリティにおいて改めてとらえ返すことを通して核兵器廃絶の必要性を改めて基礎づけた。しかし、その非人道性リーダーシップの先に、共同の核軍縮外交プログラムを構想しているわ

今号の内容

非人道声明リーダー国の主張を分析する
国連総会第1委員会 第2報：
5回目の非人道声明、155か国に拡大
<資料1>核兵器の人道上の結末に関する共同声明（ニュージーランド提案）
<資料2>核兵器の人道上の結末に関する共同声明（オーストラリア提案）
<資料3>国連総会第1委員会へのNGO声明
<速報>米、11・12回目の「Zマシン」核実験
豪州、インドへウラン輸出

最初の非人道性共同声明の15か国

（バチカンを除く）

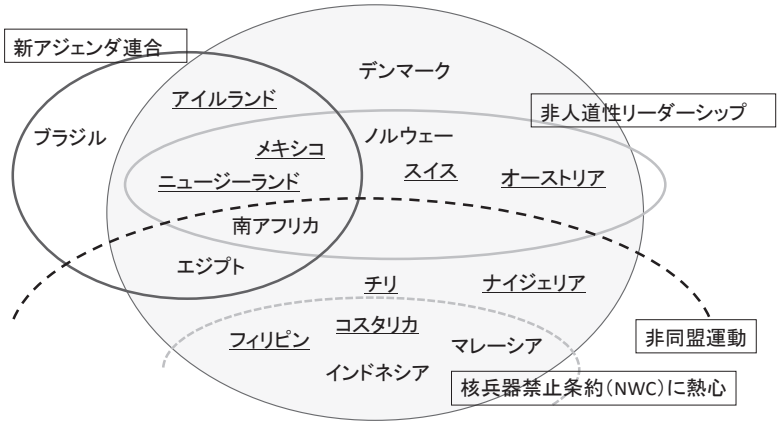

下線の国名は多国間軍縮交渉の停滞打開決議の提案14か国

けではない。そのことにまず注意を喚起しておきたい。

図に戻るならば、非人道性リーダーシップの6か国のうち半分のメキシコ、南アフリカ、ニュージーランドは**新アジェンダ連合**（NAC）の国々であり、15か国の中にはアイルランド、エジプトを加えて5か国が参加している。NACは一貫して独自の核軍縮の外交路線をとって成果をあげてきた。また、15か国の中には、マレーシア、コスタリカに代表される核兵器禁止条約（NWC）を推進してきた国々が含まれている。これらを含めて、**非同盟運動**（NAM）に属する国々が15か国中に8か国含まれている。近年のNAMは、国連機構の中で蓄積してきたNAMの発言力が低下するような国連外に形成される核軍縮会議の構想に抵抗を示している。そして、2018年までに核軍縮に関する国連ハイレベル会議を開催するという国連総会決議を勝ち取っており、それを活かすことが当面のNAMの方針であろう。

ノルウェー、スイス、オーストリア

非人道性リーダーシップの国家群のうち、NAC以外の3か国の動向について、まず説明する。

ノルウェーに関しては、2013年秋の総選挙で長く続いた労働党政権が敗れ、ソールバルグ首相の保守党中心の連立内閣が2013年10月16日に発足した。その後の動向を見ると、ノルウェーが軍縮に熱意のある国であることに変化はないが、今年の国連総会での2度にわたる演説に気になる文言が登場した。「同盟国としての誓約に留意しつつ、確立されたフォーラムを通して、ノルウェーは核兵器のない世界への努力に積極的に参加し続ける。」[1]つまり、NATOの一員であることを自覚しつつ、NPTなどの既設の場で頑張る（オタワ・プロセスやオスロ・プロセスは考えない）、と読める。

スイスは一貫して「急がば回れ」の重要性を訴えてきた。昨年の核軍縮に関するハイレベル会合（2013年9月23日）では、「（NPTに）追加すべき法的拘束力のある国際文書が必要である」と確認した上で、「そのためにはジュネーブ軍縮会議（CD）など軍縮フォーラムの復活が絶対に必要である」と述べた[2]。新しいプロセスではなく、既存の多国間交渉を機能させるという主張である。今回の第一委員会における主張もその線で一貫している。「枠組み合意や政治的に拘束力のある文書を交渉する可能性を追求することも適切だが、…CDの作業方法と機能を吟味する提案を検討する方がもっと喫緊の課題だ」として、2015年のCDはこれを優先させるべきだと主張した[3]。また、非人道性に関する関心が高まった成果が、NPT再検討会議における核兵器国への圧力となることを求めたが、具体的なプロセスへの提案はない。CDを重視する方向と合致するが、「核軍縮推進派と核兵器は正統な抑止力であると考える国々とのより深い相互作用が必要である」[4]という主張に、現在のスイスの立場が表れている。

オーストリアの当面の努力は、できるだけ多くの核兵器国をウィーン会議に参加させることに注がれている。米国の参加を取り付けたのはその意味では成果を挙げたことを意味する。ここに見られる、核軍縮プロセスに核兵器国を関与させるという方向性はスイスと同様であると考えられる。ハイレベル会合において、フィッシャー大統領が感銘深い演説を行い、「核兵器に烙印を押し、禁止し、廃棄する」ことが緊急の課題であると述べて国際社会の協力を訴えたが、具体的なアプローチは示唆しなかった。12月にウィーン会議を設定し、その位置づけをオスロ、ナヤリットと同じ「事実ベースの会議」と設定した時から、この方向性は固められたと考えてよいであろう。問題は、その先にどのようなプロセスを描いているかである。この点に関して、オーストリアが新アジェンダ連合の作業文書[5]に賛意を表明したことは特筆すべき進展であり、注目したい。その理由

は次の通りである。

新アジェンダ連合の方向性に注目

10月20日の国連総会第一委員会の核兵器に関する協議において、オーストリア代表は次のように述べた[6]。

「いよいよ交渉の段階に入るために、多国間の核軍縮交渉における政治的、法的措置のために利用できる選択肢について、国際社会は建設的に取り組まなければならない。この意味で、オーストリアは、NACを代表してアイルランドが2014年NPT準備委員会に提出した**作業文書（WP.18）を支持する**ことを表明したい。」

この2014年NAC作業文書のもっている重さは、NACが1998年の設立以来行ってきた核兵器廃絶努力の一貫性のある積み重ね抜きには語ることができない。

設立時、NACは、当時すでに提案されていたNWC構想を支持しながらも、それをNACの方針とすることを抑制した。NWC交渉を促す国連総会マレーシア決議にNAC諸国は最初から賛成してきたが、設立声明においてNWCには言及せず「核兵器のない世界を維持するためには、**普遍的で多国間で交渉され法的拘束力のある国際文書や、相互に補強しあう国際文書の枠組み**が、下支えする必要がある」と述べた。この表現は、2008年の潘基文国連事務総長の5項目提案の基になったものであり、2010年のNPT合意に引用された。

NACの設立声明はまた、核兵器国に対して「核兵器および核兵器能力を廃棄することを**明確に約束する**」よう求めた。その趣旨はNPT第6条の義務を核兵器国に紛れのない形で再確認することが必要であるという点にあった。NACはこの内容を2000年NPT再検討会議の合意文書に入れることに成功し、今日もなおNPTにおける核兵器国の誓約として生き続けている。

このように、NACの核軍縮外交における実績は大きい。

そのNACは、非人道性リーダーシップを支援しながら、2015年再検討会議に向けて、新しい外交路線を打ち出した。2012年の第1回準備委員会以来である。その核心は以下の主張にある[7]。

「すべての加盟国は核兵器のない世界の達成と維持のために相互に補強しあう国際文書の包括的な枠組みの作成に向かって努力すべきである。すべての核兵器の完全廃棄のための法的拘束力のあるこのような枠組みは、効果的で信頼性をもつために、強力な検証システムで支えられ、明確に定義された評価基準と時間枠を含むものでなければならない。」

15年前の設立声明に、思慮深く控え目に述べられていた見解がこのように今も生きていることは、NACの信頼性として注目すべきことがらである。

NACはこの主張を、非人道性リーダーシップと並行して──2013年の核軍縮に関する公開作業部会を含め──繰り返し強調してきた。そして、2014年の第3回NPT準備委員会においてさらに具体的な一歩を踏み出す提案を行った。それが前述したオーストリア政府が賛意を述べた作業文書である。そこにおいてNACは、自らの主張から一歩引いたところに身を置いて、NPT第6条の「効果的な措置」は何かという観点から、あらゆる選択肢を議論することを提案した。NWC、簡易型の禁止条約（NWBT）などを例示しているが、言うなればあらゆる選択肢を対象にしている。第6条に述べられた「効果的措置」という問題設定の心は、核兵器国もこの議論に参加する義務があることを意味している（第32節）。議論の場に関しても、あらゆる場を使えばよいという立場を述べている（同）。最近の第一委員会に提案したNAC決議においては、2015年再検討会議の場において、加盟国がこの選択肢の検討を開始するよう要求した[8]。

このNAC決議には、第一委員会ですでに166か国が賛同している。この状況を考えると、核兵器禁止の法的枠組みの達成のために、非人道性の共同声明に155か国が賛同したよりも、もっと進んだ状況がすでに達成されていることに、私たちは注目すべきであろう。

市民社会の努力としては、まずは2015年NPT再検討会議における第6条の「効果的措置」の議論が、NACの主張する「法的枠組み」を含まざるを得ないものになり、そのような議論の継続の場を確保することができるよう、働きかけを強めるべきであると考える。Ⓜ

注

1 第69国連総会第一委員会におけるノルウェー代表の演説。一般討論（2014年10月9日）及び核兵器に関する討論（2014年10月29日）。www.reachingcriticalwill.org/

2 核軍縮に関する国連ハイレベル会合（2013年9月26日）におけるスイス代表の演説。www.reachingcriticalwill.org/

3 第69国連総会第一委員会、軍縮機関に関する討論におけるスイス代表の演説（2014年10月17日）。www.reachingcriticalwill.org/

4 第69国連総会第一委員会、核兵器に関する討論におけるスイス代表の演説（2014年10月20日）。www.reachingcriticalwill.org/

5 NPT第3回準備委員会におけるNAC作業文書「核兵器の不拡散に関する条約第6条（NPT/CONF.2015/PC.III/WP.18）、2014年4月2日。抜粋訳:本誌451号（2014年7月1日）。

6 第69国連総会第一委員会、核兵器に関する討論におけるオーストリア代表の演説（2014年10月20日）。www.reachingcriticalwill.org/

7 NPT第1回準備委員会でのNAC作業文書「核軍縮」（NPT/CONF.2015/PC.I/WP.29）、2012年4月26日。

8 NAC決議「核兵器のない世界に向かって:核軍縮誓約の履行を加速する」（A/C.1/69/L.12/Rev.1）、2014年10月23日。

5回目の「人道的影響」共同声明、155か国に拡大 ―日本も前年に続き賛同

2014年10月20日、第69回国連総会第1委員会で、同じタイトルの「核兵器の非人道性」に関する2つの共同声明が発表された。ニュージーランドとオーストラリアが、それぞれ提案した。前者のみが「核兵器がいかなる状況においても使用されないことに人類の生存がかかっている」との趣旨を述べている。後者は「安全保障と人道という側面」に取り組むことの重要性を強調している。ここでは、前者を「不使用声明」と呼ぶ。

不使用声明への支持拡大と日本の賛同

不使用声明はこれまでに4回、出ている。

①12年5月2日、NPT第1回準備委員会、オーストリアなど16か国[1]

②12年10月22日、第67回国連総会第1委員会、スイスなど35か国[2]

③13年4月24日、NPT第2回準備委員会、南アフリカなど80か国[3]

④13年10月21日、第68回総会第1委員会、ニュージーランドなど125か国[4]

5回目の声明は、昨年同様、ニュージーランド主導で、賛同は日本を含む155か国に拡大した（**4ページ・資料1に全訳**）。内容は4回目とほぼ同じである。日本は、同声明に4回目から賛同している。それまで日本が賛同を拒否してきた理由は、「いかなる状況下においても使用されない」との文言が日本の安全保障政策に整合しないというものであった。この見方に日本政府関係者が反論したことはない。ということは、これが、賛同拒否の主な理由であったと考えられる。

14年10月21日の記者会見で、岸田文雄外務大臣は、「我が国の安全保障政策や核軍縮アプローチとも整合的な内容である」ことから賛同したと話した[5]。13年10月の説明と同じである。即ち政府は、声明の「核兵器がもたらす壊滅的な結末についての認識が、核軍縮に向けたすべてのアプローチと努力の下支えとなるべきであると確信」するとの文言を以って、日本の核軍縮アプローチにも理解を示す声明になったとしている。しかし、この文言は、いかなるアプローチも「核兵器の非人道性という基本認識に下支えされねばならない」とするもので、日本政府の、この声明は「核兵器のない世界に対するアプローチは様々なアプローチが認められる」との見解[6]とは全く異なる意味を有している。これでは賛同の理由になっていない[7]。今回も、この政府の説明が、正しいものとして、そのまま報道されている[8]ことは不可解であり、声明の原文に即してみると、政府の説明には納得できないとするべきであろう。

もう一つの非人道声明

同名のオーストラリア声明（**6ページ・資料2に全訳**）には日本を含む20か国（昨年は17か国）が賛同した。昨年と比べ、文章自体にはやや変化がある。例えば、「核戦争を決して起こさないことに、人類の生存がかかっています」といった文言が入り、不使用声明の根幹部分に酷似した表現を使用している。しかし、「核兵器保有国の実質的、建設的な関与」の重要性を強調し、「究極的に廃絶するための条件を創るには、（略）安全保障と人道という核兵器の重要な側面に取り組むことが必須」としている。核による安全保障の重要性を掲げている点で、昨年と変わらない。ここからは、同じタイトルの声明をあえて出し続ける意図が、安全保障を核兵器に依存する立場を示すことにあることは明白である。同声明の賛同国中の17か国が北大西洋条約機構（NATO）加盟国であることは、それを示している。

ここで、両声明に賛同している国は日本、フィンランドの2か国である。日本政府が不使用声明に賛同することは意義のあることであるが、安全保障の重要性を強調するオーストラリア声明に同時に賛同することには問題がある。非人道的な核兵器に安全保障を依存する核抑止政策の転換を求めていくことが日本の市民社会の次の大きな課題であろう。同時に、声明はあくまでもキャンペーンであり、法的拘束力を持つものではないことも踏まえねばならない。2010年NPT再検討会議最終文書の行動計画で、核兵器使用が壊滅的な人道的結末をもたらすことに対する懸念を表明したことなど、核軍縮に関する誓約の履行を加速するよう求めるNAC決議などとも相互に補完しあいながら、核軍縮へのアプローチを促進することが求められる。

こうした中、10月28日、米西部諸州法律財団がコーデイネートし、米国を始め世界のNGOが、国連総会第1委員会に対し市民社会声明を提出した(**7ページ・資料3に全訳**)。同声明は、核兵器国が核戦力の近代化を促進し、依然として核兵器が安全保障政策の中心的な役割を持ち続けている現状が核軍縮を困難にしていると強く批判している。そして15年NPT再検討会議の直前に市民社会として大規模なアピール行動を行うとしている。日本の市民もこれらの取り組みに合流していくことが求められる。(湯浅一郎)Ⓜ

注
1 本誌第405号(12年8月1日)に全訳。
2 www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/1com/1com12/statements/22Oct_Switzerland.pdf
3 本誌第423−4号(13年5月15日)に全訳
4 本誌第435号(13年11月1日)に全訳。
5 www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000135.html
6 注5と同じ。
7 本誌第436号(13年11月15日)参照。
8 例えば、「朝日新聞」14年10月21日。

【資料1】核兵器の人道上の結末に関する共同声明(全訳)
デル・ヒギー・ニュージーランド大使による演説

2014年10月20日
第69回国連総会第一委員会

議長、

私は、国連加盟国であるアフガニスタン、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベリーズ、ベニン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボベルデ、カンボジア、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、チリ、コロンビア、コモロ、コンゴ、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、キプロス、コンゴ民主共和国、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、フィジー、フィンランド、ガボン、ガンビア、グルジア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、アイスランド、インドネシア、イラク、アイルランド、ジャマイカ、日本、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、クウェート、キルギスタン、ラオス、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、マケドニア、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル諸島、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、ミクロネシア連邦、モルドバ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ノルウェー、オマーン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、カタール、ルワンダ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、サモア、サンマリノ、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、ソロモン諸島、ソマリア、南アフリカ、南スーダン、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、タンザニア、タイ、東チモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、ウルグアイ、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、そして我が国ニュージーランド、ならびにオブザーバー国であるバチカン及びパレスチナ、さらには国連非加盟国であるクック諸島及びニウエを代表し、発言しています。

我々155の国々は、核兵器のもたらす壊滅的な人道上の結末について深く懸念しています。過去における実際の使用ならびに実験は、これらの兵器の持つ甚大かつ制御不能な破壊力、そしてその無差別性がもたらす受け入れがたい人道上の結末を十分に示しています。2013年3月にはノルウェーで、今年2月にはメキシコで、核兵器の人道上の影響に関する会議の第1回と第2回が開催され、事実情報に即した議論が行われたことにより、核兵器使用のもたらす人道上の結末に対する我々の共通認識はいっそう深まりました。専門家及び国際機関が発した主たるメッセージは、いかなる国家あるいは国際機関であっても、核兵器爆発がもたらす短期的な人道上の危機に対処しえず、被害を受けた人々に十分な支援を提供できないというものです。

先般のメキシコ・ナヤリット会議に146か国の政府、赤十字国際委員会(ICRC)、多くの国連人道機関、そして市民社会からの広範にわたる参加があったことは、核兵器のもたらす壊滅的な人道上の結末が根源的かつグローバルな懸念であるとの認識を反映したものであります。オーストリアが2014年12月8～9日に第3回会議を開催すると発表したことを我々は心より歓迎します。本会議はこの問題に対する理解のさらなる拡大と深化を目指したものであり、そこに参加することはすべての国にとっての利益となるものです。また、我々は市民社会の継続的な関与を歓迎します。

こうした取り組みは不可欠なものです。なぜなら核兵器による壊滅的な結末が影響を与えるのは政府のみならず、この相互につながった世界において一人ひとり、すべての市民に影響を与える問題であるからです。それらは人類の生存、我々の環境、社会経済的な発展、経済、将来の世代の健康をも左右しうる問題です。そうした理由から、我々は、核兵器のもたらす壊滅的な結末に対する認識が核軍縮に向けたあらゆるアプローチや取り組みの下支えとなるべきであると確信しています。

これは当然ながら新しい考えではありません。核兵器のもたらす凄惨な人道上の結末はそれが最初に使用された瞬間から明白なものであり、その瞬間から人類はそうした脅威の存在しない世界を切望してきました。それがこの声明を発することにもつながっています。核兵器のもたらす人道上の結末は、1946年に国連総会が採択した第一号決議をはじめとする数多くの国連決議やNPTをはじめとする多国間の法的文書に反映されてきました。世界の著名な核物理学者たちは1955年の時点ですでに核兵器が人類の継続的な生存にとっての脅威であり、核兵器戦争が人類の終焉につながりうる旨を警告していました。1978年の第一回国連軍縮特別総会(SSOD-1)は、「核兵器は人類ならびに文明の生存に対する最大の脅威である」と強調しました。これらの懸念の表現は今日においても説得力を持ち続けています。にもかかわらず、核兵器のもたらす人道上の結末は長年核軍縮及び核不拡散の議論の中心には据えられてきませんでした。

したがって我々は、いま人道面の焦点化がグローバル・アジェンダにおいて十分に確立されていることに勇気づけられています。2010年のNPT再検討会議は、「核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道上の結末をもたらすことに深い懸念」を表明しました。こうした重大な懸念は、国際赤十字及び赤新月社運動代表者会議による2011年11月26日の決議や多国間核軍縮交渉を前進させるための諸提案を議論する「国連作業部会」の設置を決めた2012の国連総会決定の原点となりました。これは、核問題に関するいかなる議論においても核兵器のもたらす人道上の結末が重要視されることを国際社会に求めた、2013年8月の「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体」の訴えの基盤でもあります。2013年9月の核軍縮に関するハイレベル会合においても、世界中の多くの国家指導者が核軍縮の前進を訴えるとともに、人道上の結末への深い懸念をあらためて喚起しました。2013年の国連総会第一委員会で発表された核兵器の人道上の結末に関する共同声明には125か国が賛同しました。人道的焦点への政治的支持が拡大していることを本日のこの声明があらためて示しています。

核兵器がふたたび、いかなる状況下においても、使用されないことに、人類の生存がかかっています。核兵器爆発の壊滅的な影響は、それが偶発的であれ、計算違いあるいは計画的なものであれ、十分な対応を行うことは不可能です。すべての努力はこれらの大量破壊兵器の脅威を取り除くために割かれなければなりません。

核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の方法は、それらを全面廃棄することでしかありえないのです。核兵器の使用を防止し、NPTの目標を達成することやその普遍性を実現することを通じたものを含め、垂直的・水平的拡散を防止し、核軍縮を達成することはすべての加盟国に課された共通の責務です。

我々はICRCや国際人道機関とともに、核兵器のもたらす壊滅的な人道上の結末の問題を議論しようという国際社会の新たな決意を歓迎します。政府がその責務を果たすと同時に、市民社会は、政府と連携しながら核兵器の壊滅的な人道上の結末についての意識を啓発するという死活的役割を担います。核兵器が呈する脅威を取り除くために協働するという責務を、我々は次世代に対してまさに負っているのです。

（長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）暫定訳に、ピースデポが加筆・修正した。）

【資料2】核兵器の人道上の結末に関する共同声明（全訳）
ジョン・クィン豪国連大使・軍縮大使による演説

2014年10月20日
第69回国連総会第一委員会

議長、

私は、オーストラリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、チェコ共和国、エストニア、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、日本、リトアニア、ルクセンブルグ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペインを代表して発言しています。

核兵器の人道上の影響があらためて世界から注視されたことにより、核兵器使用、重大な核兵器事故、そして核分裂性物質を使用したテロ攻撃が人類にもたらす恐ろしい結末を懸念する声がふたたび勢いを得ています。我々は核が人類にもたらしてきた今も続く危険を懸念し、次世代のために平和な未来を希求しています。このことが、我々が長年、とりわけ核不拡散条約（NPT）を通じて、核軍縮・不拡散の効果的な前進を主張してきた所以です。

国境や世代を超えて、核兵器の人道上の影響に関する意識が広がることの重要性を我々は強調します。核兵器のない世界を達成するためのさらなる気運の醸成に向け、我々は、現世代が、とりわけ核武装国において、なぜ我々が固い決意の下、核兵器のない世界をめざし努力すべきなのかを完全に理解する必要があります。この文脈において、我々は、多くの国を代表してニュージーランドが発した核兵器の人道上の結末に関する声明を歓迎します。核戦争を決して起こさないことに、人類の生存がかかっています。

冷戦の終結以降、世界中の核兵器が大幅に削減されてきたことを我々は認識しています。しかし、16,000を超える核弾頭が未だに存在し、その多くが高い警戒態勢に置かれています。いくつかの核兵器保有国が新しい核兵器を生産し続けていることもまた遺憾なことです。このように、すべての国家が、さらに強い決意を持ち、速やかに自国の核軍縮義務を果たすとともに、これらの兵器が使用・拡散されないことを確実にするための取り組みを行うことが極めて重要です。あわせて、核兵器の廃絶は、核兵器保有国の実質的、建設的な関与を通じてのみ可能になるのです。

保有核兵器のさらなる大幅削減を促進し、究極的に廃絶するための条件を創るには、国際社会が協力し合い、安全保障と人道という核兵器の重要な側面に取り組むことが必須です。また、国家間、とりわけ核兵器保有国間の敵対、緊張の度合いをいっそう緩和し、既存の保有核兵器に関する透明性の強化や軍事ドクトリンにおける核兵器の役割の低減といった信頼醸成措置（CBMs）を追求していくことが不可欠です。核兵国間の緊張が現在高まっていることに我々は失望しており、核兵器国がこのような状況においてもなお、さらなる信頼醸成措置や保有核兵器の削減を追求していくことを奨励します。

我々は、核不拡散・軍縮を相互に補強し合うプロセスとして同時並行で前進させ、より平和な世界を創っていかなければなりません。我々にできる具体的な貢献は、世界の主たる軍縮交渉の場であるジュネーブ軍縮会議（CD）の停滞を打破し、核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉を開始し、包括的核実験禁止条約（CTBT）を発効させることです。核兵器国は可能な限り早期に自国の保有核兵器のさらなる削減を行い、核弾頭の警戒態勢を低下させ、防衛ドクトリンにおける核兵器の役割や重要性を低下させる努力を講じなければなりません。核兵器国はまた、いかなる新しい核兵器の生産をも中止することを誓約すべきです。国際原子力機関（IAEA）における、世界的な拡散の危険に関する査察、検証、報告といった権限も強化されなければなりません。

NPT第6条で合意されているように、厳格かつ効果的な国際管理の下での全面完全軍縮に関する多国間枠組みは、核兵器のない世界の下支えとな

るべく今後交渉される必要があるでしょう。しかし、核兵器のない世界に我々が歩みを進める上で必要となる困難かつ具体的な作業がまだ残っていることを我々は認めなければなりません。核軍縮を実現するために必要な信頼性や透明性を獲得しようとするのであれば、我々は系統的に、現実的に取り組んでいかなければなりません。近道は存在しないのです。

2015年NPT再検討会議の成功裡の成果に貢献すべく、ウィーンでの核兵器の人道上の影響に関する第三回会議において、生産的かつ包摂的な議論がなされることに期待します。

ご清聴ありがとうございました。

（長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）暫定訳に、ピースデポが加筆・修正した。）

【資料3】国連総会第1委員会へのNGO声明（全訳）

核兵器とその国際安全保障上の文脈に関する第1委員会への市民社会の声明

2014年10月28日、ニューヨーク

2010年核不拡散条約再検討会議において、締約国は、「核兵器が再び使用されるリスクを最小化し、全ての核兵器を廃絶するプロセスを促進するために、安全保障政策における核兵器の役割を低減する」との誓約を再確認した。それから約5年が経過し、次の再検討会議が近づいている。文明を破壊する規模の核備蓄が存続し、軍縮の進展は停滞している。

安全保障政策における核兵器の役割の低減という誓約は、核兵器を通常戦力から切り離すことが核兵器廃絶を容易にすると想定していた。しかし核兵器の役割の低減は、ほとんど進展していない。すべての核武装国は核兵器の近代化を進めている。近代化努力には、主要な核兵器国によるステルス性及び精度向上を伴う、新たな核能力を持つミサイル、航空機、潜水艦の開発が含まれる。一般に入手可能な諸情報は、核兵器が安全保障政策の中心的な役割を持ち続け、米国の場合は、現行の戦争計画において、通常戦力及び核戦力が統合されることを示している。米国の潜在的な敵国は、米国の長距離通常戦力の優位性を、自らの核兵器保有と近代化を合理的する理由としている。

核戦力を通常戦力から切り離すことは、戦略的性格を持つ非核兵器の軍備競争によって、さらに妨げられる。そこには、ミサイル防衛、より高精度かつ強力な遠距離攻撃兵器、そして、1時間以内に地球上のいかなる場所の目標をも非核弾頭で攻撃することを目的とした、「迅速グローバル・ストライク」といった概念が含まれる。これを先導したのは米国だが、他の多くの国々は、2極対立に拘束されない、新たな軍備競争の加速に参加している。

核戦争は、青天の霹靂として起こるのではなく、核武装国の局地的な対立の中で、国家エリートが相手の意図を読み誤った時や、「通常」戦力がエスカレートし暴走した時に起こる。これが、ますますありうる21世紀の戦略的文脈である。ここにおいては、ステルスで精密な遠距離攻撃兵器と発射装置が、洗練されますます高性能化した防空やミサイル防衛と対抗し、一方電子戦争手段がセンサーやデータ依存システムを標的にする。これらの要素は、人間の対応力、ましてや合理的な意思決定など及ばない水準の速さと複雑さで相互に作用する。

20年以上にわたり、主要な核武装国の政治的・軍事的エリートは、保有核兵器に関して、危険な二重思考を抱いてきた。彼らは、核武装国間の戦争の危険性は、はるか昔の冷戦期のものであり、文明を破壊するほどの数の核兵器が引き続き存在することは、現実的リスクをもたらすものではないと国民に断言してきた。その一方で彼らは、最強国同士が再び互いに戦うかもしれない日への備えとして、壊滅的な能力を有する核兵器を長い将来にわたり維持するために必要な、すべてのことを行ってきた。

今日、我々は、20世紀に破滅的な戦争をもたらしたのと酷似した経済・政治状況下における核武装国間の対決の新たな局面を目にしている。ウクライナから西太平洋にかけて次々と危機が起こる最中に、世界で最も強力な軍隊が、大量破壊兵器の「ルーチン」的な演習を行うことは何の危険ももたらさず、手に負えなくなることは決してないと主張しながら、核兵器を振り回している。

このすべてが、核武装国において力と特権の高みから世界を見る人々に、核兵器の保持・開発を継続するさらなる理由を与えている。富と力が著しく階層化された世界を、ただ生き抜くために苦闘する人類の大半にとって、それは、国家存続のために、いつでも人々が消滅させられうる狂気の世界への回帰を意味する。最も強力な国々の支配層における軍縮の緊急性に関する認識の欠如は、まだその認識を持つすべての人の道義心に衝撃を加えるに違いない。

大国間の戦争や核兵器使用の危機の高まりは、核兵器廃絶の必要性を一層高めている。核兵器廃絶と経済的な公正、民主主義、気候や環境保護、及び高度に軍事化した安全保障態勢の解体とがリンクすることによって、成功の可能性はさらに高まる。アボリッション2000のメンバーやパートナー団体は、2015年NPT再検討会議の前日に、これらのテーマに関する市民社会による大規模な会議、行進及び集会を準備している。核兵器全面禁止と撤廃を求める数百万の署名の提出及び、世界中での地域的行動も行われる。

声明は、アボリッション2000核兵器廃絶グローバル・ネットワークのメンバーである、西部諸州法律財団（米カリフォルニア州オークランド）がコーディネートし、11か国・99の国際、国内、リージョナル及びローカルな市民団体が賛同した。

賛同：
アクションAWE（ロンドン、英国）
アラブ人間の安全保障ネットワーク（ダマスカス、シリア）
社会的責任のための建築家／デザイナー／プランナー（米国）
核兵器全面禁止世代（BANG）（国際）
バーゼル平和事務所（バーゼル、スイス）
ビーコン長老フェローシップ（オークランド、カリフォルニア州、米国）
ビヨンド・ニュークリア（タコマパーク、メリーランド州、米国）
ブルックリン・フォー・ピース（ニューヨーク市、ニューヨーク州、米国）
核兵器撤廃運動（CND）（英国）
クリスチャン・フォー・ザ・マウンテン（ダンモア、ウェストバージニア州、米国）
核兵器廃絶と平和のための連合（CNDP）（インド）
コードピンク（米国）
コードピンク・ゴールデンゲート支部（ベイエリア・コードピンク）（カリフォルニア州、米国）
核の安全を憂慮する市民（サンタフェ、ニューメキシコ州、米国）
クラブシェル同盟（ボルチモア、メリーランド州、米国）
民主世界連邦（国際）

アースアクション(国際)
エキュメニカル平和研究所／CALC（憂慮する聖職者と信徒)(バークレー、カリフォルニア州、米国)
フェアモント・ミネソタ州平和グループ(フェアモント、ミネソタ州、米国)
和解フェローシップ(米国)
西部ワシントン和解フェローシップ(ワシントン州、米国)
連邦立法に関するフレンズ委員会(米国)
フクシマ・レスポンス・ベイエリア(北カリフォルニア、米国)
国際反核法律家協会ドイツ支部(ベルリン、ドイツ)
緑の影の内閣(米国)
国際技術・科学者ネットワーク(INES)
INND（神経毒性＆神経疾患研究所)(シアトル、ワシントン州、米国)
核戦争防止国際医師会議(IPPNW)
国際平和ビューロー
原水爆禁止日本協議会(原水協)(日本)
ジャネット・ランキン平和センター（ミズーラ、モンタナ州、米国)
核政策法律家委員会(ニューヨーク市、ニューヨーク州、米国)
フランス平和運動(フランス)
LEPOCO平和センター・憂慮するリーハイ・ポコノ委員会(ベツレヘム、ペンシルベニア州、米国)
平和的オルタナティブのためのロングアイランド同盟(ガーデンシティ、ニューヨーク州、米国)
平和のためのロス・アルトスの声、(カリフォルニア州、米国)
非暴力メッタ・センター（ペタルマ、カリフォルニア州、米国)
広域ロサンゼルスMLK（マーティン・ルーサー・キング)連合(ロサンゼルス、カリフォルニア州、米国)
モントローズ平和の祈り(モントローズ、カリフォルニア州、米国)
ディアブロ山平和と正義センター(ウォルナットクリーク、カリフォルニア州、米国)
平和と正義のための多宗派の声(パロアルト、カリフォルニア州、米国)
ナフシ・ヤ・ジャミ・コミュニティセンター(オークランド、カリフォルニア州、米国)
ネバダ砂漠体験(ラスベガス、ネバダ州、米国)
反核行動委員会(北カリフォルニア、米国／日本)
核時代平和財団(サンタバーバラ、カリフォルニア州、米国)
核時代平和財団シリコンバレー支部(メンロパーク、カリフォルニア州、米国)
核情報資料サービス(タコマパーク、メリーランド州、米国)
核ウォッチニューメキシコ(サンタフェ、ニューメキシコ州、米国)
核ウォッチ(ラック、ウィスコンシン州、米国)
オークランドCAN（コミュニティ・アクション・ネットワーク)(オークランド、カリフォルニア州、米国)
オークリッジ環境平和同盟(オークリッジ、テネシー州、米国)
アメリカ・オフィス(サンタモニカ、カリフォルニア州、米国)
オレゴン・ピース・ワークス(セーラム、オレゴン州、米国)
我らの発展する世界(サラトガ、カリフォルニア州、米国)
パックスクリスティ・インターナショナル
パックスクリスティ・ロングアイランド(ニューヨーク州、米国)
パックスクリスティ・メトロニューヨーク(ニューヨーク州、米国)
ピースアクション(米国)
西部ピースアクション(カリフォルニア州、米国)
ピースアクション・スタテンアイランド(スタテン島、ニューヨーク州、米国)
ピースボート(日本／国際)
平和財団(ニュージーランド)
ピースワーカーズ(サンフランシスコ、カリフォルニア州、米国)
核廃絶のための人々（オーストラリア)
社会的責任を果たすための医師団(米国)
社会的責任を果たすための医師団カンザスシティ（カンザスシティ、ミズーリ州、米国)
社会的責任を果たすための医師団サンフランシスコ・ベイエリア支部(カリフォルニア州、米国)
ポピュラー・レジスタンス(米国)
持続可能安全保障プラハビジョン研究所(プラハ、チェコ共和国)
プロポジション・ワン・キャンペーン(トライオン、ノースカロライナ州、米国)
レイチェル・カーソン評議会(ベセスダ、メリーランド州、米国)
リーチ・アンド・ティーチ(サンマテオ、カリフォルニア州、米国)
ロッキーマウンテン平和と正義センター(ボルダー、コロラド州、米国)
ルーツ・アクション.org（米国)
平和のための科学者(ドイツ)
チャリティ・シスター連盟(北米)
チャリティ・シスター連盟ニューヨーク(ニューヨーク市、ニューヨーク州、米国)
創価学会インターナショナル(SGI)
スウェーデン平和評議会(スウェーデン)
アクロニム研究所(ロンドン、英国)
核戦争防止コロラド連合(デンバー、コロラド州、米国)
エコロジカル・オプション・ネットワーク(EON)(ボリナス、カリフォルニア州、米国)
ヒューマン・サバイバル・プロジェクト(シドニー大学)(シドニー、オーストラリア)
ニュークリア・レジスター（米国)
ピースファーム(アマリロ、テキサス州、米国)
合同メソジスト教会・教会と社会総合委員会(国際)
トパンガ平和同盟(カリフォルニア州、米国)
トライバレーCAREs(反放射性環境コミュニティ)(リバモア、カリフォルニア州、米国)
2020アクション(米国)
平和と正義のための連合(米国)
国連協会サンフランシスコ(カリフォルニア州、米国)
米国平和評議会(米国)
平和のための退役軍人会(米国)
戦争防止イニシアティブ(ポートランド、オレゴン州、米国)
ウォー・イズ・ア・クライム.org（米国)
婦人国際平和自由連盟・米国支部(WILPF米国)
世界未来協議会(国際)
ワールド・ピース・ナウ(ポイントアリーナ、カリフォルニア州、米国)
ジョゼフ・ガーソン博士(アメリカ・フレンズ奉仕団、米国)
ステファン・マクニール(アメリカ・フレンズ奉仕団、ウェイジ・ピース・プログラム)(サンフランシスコ、カリフォルニア州、米国)
アーロン・トビッシュ（平和首長会議2020ビジョンキャンペーン・国際キャンペーンディレクター)
デイビット・マクレイノルズ(戦争抵抗インターナショナル・元議長)
マリリン・チルコート牧師(セントジョンズ長老派教会)(バークレー、カリフォルニア州、米国)
サラH. ローヤ(AFS-USA社スクール・アウトリーチ・コーディネーター)
ドン・アイケルバーガー(アバロンアライアンス・セーフエネルギー・クリアリングハウス)(サンフランシスコ、カリフォルニア州、米国)
リビー・アレビ(ニュークリア・ホットシート・ポッドキャスト)(米国)

(暫定訳：ピースデポ)

速報　米国、14年9月に11回目、10月に12回目の「Zマシン」核実験　―広島・長崎両市長は、抗議文

米エネルギー省・国家核安全保障管理局(NNSA)が、2014年9月4日と10月3日、サンディア国立研究所(ニューメキシコ州)のZマシンによる新たなタイプの核兵器実験の11回目、12回目を行っていたことが明らかになった。前回の10回目(13年9月12日)以来、約1年ぶりに実施。11月4日付「共同通信」の報道等でわかった。

広島・長崎両市長、平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会は、同日、オバマ大統領あての抗議文を送付した。(編集部)Ⓜ

南太平洋非核地帯条約に違反する豪州の対印ウラン輸出

9月5日、インドを訪問したオーストラリアのアボット首相とインドのモディ首相が、民生原子力協力をめぐる協定に署名した[1]。今後両国は、それぞれの国内批准手続きに入る。

この協定は、オーストラリアによるインドへのウラン供給を可能にすることを主目的としたものだ。核不拡散条約(NPT)非加盟のインドへのウラン供給に対しては、「核武装したインドを特別扱いすることでNPT体制の崩壊を招く」といった否定的な声が強く、豪州政府は輸出を禁じてきたが、11年12月に当時のギラード政権が方針を転換し、今回の協定締結に至った。

ここでは、豪印協定の抱える一つの問題点として、86年12月に発効しオーストラリアも批准している南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約、以下「ラ条約」)への抵触について取り上げる。

同条約第4条は、次のように定めている。

第4条(平和的原子力活動)

各締約国は以下のことを約束する。

(a) (i)非核兵器国に対してはNPT第3条1項により要求される保障措置に従わない限り、(ii)核兵器国に対しては適用しうる国際原子力機関(IAEA)との保障措置協定に従わない限り、原料物質若しくは特殊核分裂性物質、又は特殊核分裂性物質の処理、使用若しくは生産のために特に設計され若しくは作成された設備若しくは資材を平和的目的のため供給しないこと。いかなる供給も厳格な不拡散措置に一致しなければならず、もっぱら平和的非爆発利用であることを保証しなければならない。

(b) NPT及びIAEA保障措置制度に基づく国際不拡散制度の継続した有効性を支持すること。

問題は、インドがラ条約上の「非核兵器国」「核兵器国」のいずれなのかである。同条約には非核兵器国/核兵器国の定義に関する条文がなく、条文のみからインドの法的地位を確定することができない。常識的に見れば、インドは核兵器国である。そうした見方を採る場合、ラ条約第4条(a)(ii)にあるIAEAとの保障措置協定を結んでいるインドとの原子力取引はラ条約上の問題はないことになる。

逆に、インドを非核兵器国とみなす根拠はどこにあるのか。それは、「1967年1月1日前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国」を「核兵器国」と定義するNPT第9条3項である。これによれば、NPT上の核保有国は米・露・英・仏・中の5か国のみとなり、74年に初めて核実験に成功したインドは「非核兵器国」とみなされるべきことになる。

このNPT上の定義をラ条約の解釈にも援用してインドを非核兵器国とみなした場合、インドとの原子力協力はどう判断されるか。ラ条約第4条(a)(i)は、「NPT第3条1項により要求される保障措置」を結んでいることを非核兵器国と原子力取引を行う要件として定めている。NPT第3条1項は、国内のすべての核物質に対する保障措置(いわゆる「フルスコープ保障措置」)を非核兵器国の義務としている。したがって、「民生用」と指定した国内の一部施設のみに対する保障措置協定しかIAEAと結んでいないインドは、NPT上の非核兵器国としての義務を果たしていないことになるから、ラ条約の要件を満たしておらず、原子力取引の対象にはできない。

これに対しては、「インドはNPT非加盟の特殊ケースだから、NPT上の非核兵器国/核兵器国の定義をあてはめることはできない」との反論がありうる。しかし、豪州政府は96年、NPT非加盟の台湾に対するウラン輸出に関連して、NPT非加盟でもフルスコープ保障措置を要件としていた[2]。インドが実態的には核兵器国だからといって台湾と異なる扱いをすることは、インドに「非核保有国」としてNPTに加盟するよう求める豪州政府の公的な立場とも相容れない。インドへのウラン輸出は、やはりラ条約に違反していると判断すべきであろう。本稿では、紙面の都合で協定締結にあたりラ条約との整合性がどう議論されているのかに関する検証はできていないが、それは、今後の課題としたい。(山口響)Ⓜ

注

1 協定文は以下。www5.austlii.edu.au/au/other/dfat/treaties/ATNIF/2014/26.html

2 「豪州のインドに対するウラン売却の違法性」(核兵器廃絶国際キャンペーン[ICAN]資料、11年11月)www.mapw.org.au/files/downloads/ICAN-UraniumIndia.pdf

日誌

2014.10.21～11.5

作成：有銘佑理、塚田晋一郎

CSIS＝(米)戦略国際問題研究所／NNSA＝(米)国家核安全保障管理局／SLBM＝潜水艦発射弾道ミサイル

●10月24日　スカパロティ在韓米軍司令官、「北朝鮮は(核兵器を)小型化する能力を持っていると思う」と述べる。
●10月28日　ユン韓国外交部長官、ソウルでの「北東アジア平和協力フォーラム」で、韓国政府の「北東アジア平和協力構想」を紹介。
●10月29日　国連総会第1委員会、日本が主導し、116国共同提案による核兵器廃絶決議案を163か国の賛成で採択。提案・採択ともに過去最多。同決議は21年連続の採択。
●10月29日　北朝鮮政府、国連総会第1委員会での日本決議の採択に先立ち、同決議は「偏見と歪曲、偽善に満ちている」と演説。
●10月30日　NNSA当局者、サンディア国立研究所で、Zマシン核実験を14年9月以降に2回(11回目及び12回目)実施したと明らかに。実験は昨年9月以来。(本号参照)
●10月30日　フロノイ元米国防次官、都内での日経新聞とCSISの共催シンポで、アジアに「米国が関与」し、各国の軍事力を引き上げると述べる。菅官房長官が基調講演。
●10月31日　シュタインマイアー独外相、「北朝鮮が核兵器を保有し続ける限り、経済発展を実現し、隣国との友好関係を維持することはできない」と述べる。
●11月2日　韓国政府消息筋、北朝鮮がロシアから輸入したSLBM搭載可能な潜水艦を参考に新型潜水艦を完成、進水させたと述べる。
●11月4日　米議会中間選挙。共和党が上院で52議席を確保し過半数を獲得、下院でも議席を伸ばし、243議席を確保。
●11月4日　韓国政府当局者、北朝鮮が寧辺で高濃縮ウラン新工場の稼働開始と述べる。
●11月4日　アーネスト米大統領報道官、2016年の核保安サミットに向けた準備会合にロシアが不参加だったことを明らかに。
●11月5日　ケリー米国務長官、イランには、「平和的計画の権利はあるが、核爆弾を開発するまでの権利はない」と述べる。

沖縄

●10月21日　県知事選。翁長氏が公約発表。「辺野古承認撤回も視野」。高江ヘリパッド建設、原発、カジノへの反対も表明。
●10月21日　公明党県本、県知事選「自主投票」に。那覇市長選は与世田氏を推薦。
●10月21日付　辺野古海底ボーリング調査用の浮具アンカーが流され、サンゴ削る。県審会長「保全困難を証明」。
●10月21日　在日米軍住宅の空気中から放射性物質ラドン検出。米環境保護庁基準超え。普天間、嘉手納、キャンプ・コートニーも。
●10月21日　オスプレイのペルシャ湾事故、最重大「クラスA」に分類。乗員1人死亡。
●10月22日　在沖米海兵隊グアム移転予算一部執行。予算凍結解除の日本支出分から4453万ドル。施設整備の事業契約交わす。
●10月23日　県教育庁、キャンプ・シュワブ内の埋蔵文化財調査及び取扱いについて、名護市と協議するよう沖縄防衛局へ勧告。
●10月24日付　辺野古美謝川切替え計画、地下水路区域が現行240mから1022mに。工法変更で評価書案以上の環境負荷。
●10月24日　沖縄防衛局、辺野古移設本体工事で入札公告。埋立て予定区域外周部の護岸整備など計6件。15年6月の着工目指す。
●10月24日　辺野古工法変更申請、県判断は知事選後にずれ込む見通し。
●10月25日付　全駐労、労働条件改善求め9月に米軍と直接協議。在日米軍司令部、防衛省、沖縄防衛局も参加。継続開催目指す。
●10月26日　沖縄市ドラム缶汚染調査。61本のドラム缶のうち18本から、ダイオキシンの中で最も毒性が強い物質の濃度が50％以上を占める付着物を検出したことが判明。
●10月28日　喜納氏が県知事選公約発表。辺野古埋立て承認撤回を強調。嘉手納基地への暫定移設の可能性にも言及。
●10月28日付　国指定天然記念物ノグチゲラ(鳥)の人里での衝突死増加。専門家、オスプレイ飛行やヘリパッド工事の影響を示唆。
●10月29日　キャンプ・シュワブでアスベストを含む建造物の解体工事が市民の反対行動により中止。
●10月30日　県知事選告示。
●10月30日　キャンプ桑江内の居住地区で米海兵隊員がライフルを持ち自宅に立てこもる。同日午後に拘束。発砲・けが人なし。
●10月31日付　沖縄防衛局、辺野古沖に100mの仮設橋設置計画。海底調査にも使用予定。県知事承認が必要になる可能性も。
●11月2日　名護市大浦湾で海藻マジリモク群落が発見される。世界最大級の長さ7.4mも。
●11月3日付　県知事選世論調査。翁長氏先行。2割超態度未定。普天間県内移設反対73％。(琉球新報・OTV)
●11月4日　辺野古ボーリング調査、履行期間延長へ。県知事選まで作業中断の見通し。
●11月5日　県系3世のデービット・ユタカ・イゲ氏、ハワイ州知事に当選。
●11月5日　F22ラプター8機、嘉手納基地に飛来。地元自治体は騒音増加を懸念。

イアブック「核軍縮・平和2014」
―市民と自治体のために

編著：NPO法人ピースデポ／監修：梅林宏道
発行：緑風出版／2014年11月30日／A5判 356頁

会員価格1700円／一般価格2000円(ともに+送料)

特集 **核兵器：非人道性から禁止の法的枠組みへ**

■2013年のキーワード：核軍縮/米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか
■市民と自治体にできること
■豊富な一次資料

お待たせしました！ 11月20日頃より順次発送します。ご注文は同封のチラシにて。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場
アボリション・ジャパンML に参加を
abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのML に移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

今号の略語

CD＝ジュネーブ軍縮会議
NAC＝新アジェンダ連合
NAM＝非同盟運動
NATO＝北大西洋条約機構
NPT＝核不拡散条約
NWC＝核兵器禁止条約

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>
塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、山口響<hibikiy1976@yahoo.co.jp >、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器 核実験 モニター
書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、津留佐和子、山口響、梅林宏道